

## 政府による緊急の過剰米処理を求める意見書（案）

2014年産米は宮崎県・鹿児島県・高知県などの超早場米の消費地での取引価格が「前年を4,000円程度下回る12,000円台（1俵60kg）」など取り沙汰され、全国的な価格の大暴落が強く懸念されます。

今年から経営所得安定対策が半減され、米価変動補填交付金も事実上廃止されたもとで、今でさえ生産費を大幅に下回っている米価がさらに暴落するなら、再生産が根底から脅かされることとなります。とりわけ、担い手層の経営への打撃ははかりしれないものがあります。

政府は、主食用米から飼料用米への転換を、助成金を増額して誘導していますが、対策の初年度という事もあり、種籾の確保、マッチング、貯蔵・調製施設などが未整備であり、生産現場で十分な対応ができない事態にあります。

そもそも、この間の米価の下落は、2013年、2014年度の基本方針を決めた昨年11月の食料部会で、今年6月末の在庫が2年前に比べて75万トンも増える見通しを政府が認識しながら、なんら対策を講じてこなかったことにあります。また、「攻めの農政改革」で、5年後に政府が需給調整から撤退する方針を打ち出したことも、追い打ちをかけています。

主食の米の需給と価格の安定を図るのは、政府の重要な役割です。過剰基調が明確になっている今、政府の責任で需給の調整を行う必要があり、緊急に過剰米処理を実施することを求めます。

### 記

政府の責任で、過剰米処理を緊急に行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年10月3日

内閣総理大臣  
財務大臣  
農林水産大臣

宛

亀岡市議会議長 明田 昭

## 米生産者が再生産可能な緊急支援策の実施を求める意見書（案）

2014年産米の相対販売基準価格は、前年産米の過剰感から、前年産の直近価格と比べて新米が安値での取引となっており、米生産農家への概算払い金も「過去最低」の水準となる中、全国的に米価の暴落が懸念されている。

一方、農業資材等の高騰、異常気象による収量・品質の低下等により、農家の経営は圧迫されており、採算ラインを割り込む現状にあることから、米の再生産への意欲の減退を招き、日本農業の今後に大きな不安を抱く事態となっている。

地域農業は、単に米を中心とした食料の生産にとどまらず、地域の伝統文化を育み、多様な生物の生息を促し、今日的な豪雨時にはダムの機能をもち、人口密集地である都市の災害低減に大きな役割を果たしてきた。我が亀岡市においても、国営圃場整備の推進により大規模な農地で米を中心とした農業生産が行われつつ水田農業が営まれる中で、アユモドキをはじめとする希少な生物が育まれ、洪水時には下流地域への水害低減に寄与している。

こうした水田の多面的機能を保全することは勿論のこと、日本の安全・安心の食を確保するためには、米農家が生産意欲を保持できる施策が必要である。

よって、政府においては、下記の事項を実現されるよう、強く要望する。

### 記

- 1 2014年産米価格低下による農家の経営不安を解消するため、米の再生産可能な施策を早急を実施すること。
- 2 水田を活用した飼料用米の生産等、新たな施策への支援策を充実・強化すること。
- 3 農業法人、営農組合、担い手農家への支援策を充実させること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年10月3日

内閣総理大臣

財務大臣

宛

農林水産大臣

亀岡市議会議長 明田 昭